



しちがはま



遠山地区の介護予防教室「かぶとむしの会」と地元遠山保育所の子どもたちが共演しました。

主な内容

特集

介護保険料が変わります	2
町内の話題 ズームアップ	6
プロの音楽家と松小児童が心を一つにオペラを創る ほか	
ふれ愛くらぶ	8
ポーちゃんの知っ得!しちがはま ほか	
暮らしの安全・安心情報	10
暮らしアラカルト	11
「第3回しちがはま環境大賞」応募(推薦)者大募集! 子育て支援センターだより 定額給付金の申請をお忘れなく! ほか	
七ヶ浜国際村インターナショナルデイズ2009「メキシコ」	20

笑顔で楽しく介護予防

わくわくシニアフェスティバル開催

町内12地区で行われている介護予防教室の交流会「わくわくシニアフェスティバル」が、3月8日、国際村ホールで開催され、各地区の皆さんがダンベル体操や踊りを披露しました。また、遠山保育所の子どもたちも参加し、会場を大いに沸かせました。

2009 **4** | vol. 451
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

介護保険料が変わります



東宮浜地区の介護予防教室「東宮浜すこやか明神会」の皆さん。
地域支援事業(※2)の一環として行われているもので、月に1度講師を
招き、介護予防のための体操やダンスを行っています。

高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度は、介護が必要になった方や介護する家族の方々が安心して自立した生活を送れるよう平成12年からスタートした制度で、40歳以上のすべての方が保険料を納めています。

法律により、保険料は3年ごとに介護保険事業計画(※1)の見直しと同時に新たに設定され、被保険者のうち、65歳以上の皆さん(第1号被保険者)の保険料もその際に見直されます。

平成21年4月より、町の介護保険事業計画の第4期計画がスタートすることから、それにあわせて同計画を見直し、新たな介護保険料が設定されます。

※1 介護保険事業計画とは、地域の実情などに応じた介護サービスが提供されるよう、介護が必要な方の数、介護サービスの量の見込み、その対策などを定めるもので、介護保険料算定の基礎となるもの。介護保険法により、3年ごとに、3年を1期とする計画の策定が義務付けられており、計画に基づき、介護保険料が設定される。

※2 地域支援事業とは、介護が必要になる前から介護予防を推進し、自立した生活を継続できるよう、自治体が介護予防事業や権利擁護事業などを実施すること。



保険料を見直す理由は？

①要介護者の増加

高齢化の進行に伴い、町内の要介護認定者数が増えています。平成20年10月時点の要介護認定者数は610人ですが、3年後の平成23年度には約90名の増加を見込んでいます。

②サービスの利用増による給付費の増額

要介護認定者数の増加に伴い、サービスを利用する方も増加し給付費の増額につながっています。

サービスの種類としては、要支援1・2の方を対象にした「介護予防給付」と、要介護1～5の方を対象にした「介護給付」などがあります(下表をご覧ください)。

なお、第4期計画では「地域密着型介護老人福祉施設」の誘致を予定しております。

第4期計画のサービス利用に伴う給付費と地域支援事業(※)費(介護予防事業、総合相談事業、介護用品支給事業など)の経費の平成21年度～23年度までの総額は、約33億2千万円の見込みであり、第3期計画と比較すると約4

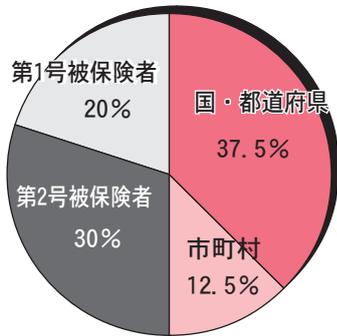
億4千万円の増となっております。

それに伴い65歳以上の方(第1号被保険者)に納めていただく保険料額も上昇することになります。

介護保険の財源は？

介護保険は、国や県・市町村の公費負担と、40歳から64歳の方(第2号被保険者)と65歳以上の方(第1号被保険者)が納める保険料で賄われています。皆さんが納める保険料は、介護保険の大切な財源となっております。

介護保険事業の財源は、半分は国・都道府県・市町村の公費負担で、残りの半分のうち、30%を40歳～64歳の方(第2号被保険者)の保険料で、20%を65歳以上の方(第1号被保険者)の方の保険料で賄います。



■介護給付(要介護1～5を対象としたサービス)

居宅サービス (12種類)	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、特定施設入居者生活介護
地域密着型 介護サービス	夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
その他の サービス	居宅介護支援計画作成、住宅改修
施設サービス	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

■介護予防給付(要支援1・2を対象としたサービス)

介護予防 サービス (12種類)	介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護、介護予防福祉用具貸与、特定介護予防福祉用具販売、介護予防特定施設入居者生活介護
地域密着型 介護予防 サービス	介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護
その他の サービス	介護予防支援計画作成、介護予防住宅改修

【図1】 保険料基準額の算定方法

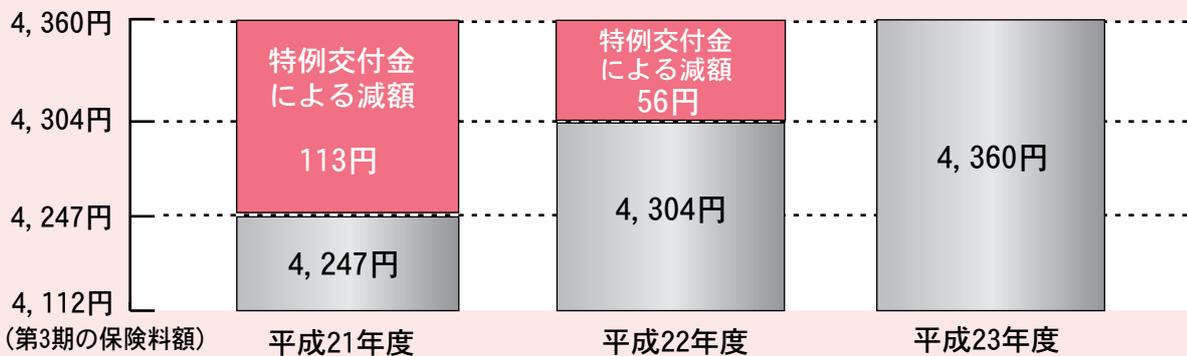
介護サービス総費用(保険給付分)のうち、第1号被保険者負担分20%

特例交付金による減額

$$\frac{\text{介護サービス総費用(保険給付分)のうち、第1号被保険者負担分20\%}}{\text{第1号被保険者数}} \div 12\text{ヶ月} = 4,360\text{円} - 56\text{円} = 4,304\text{円}$$

第1号被保険者数

【図2】 特例交付金による減額イメージ



社会全体で支え合うのが介護保険制度の主旨となりております。
より利用しやすい、質の高いサービスを提供するため、町民の皆さまの理解と協力をお願い申し上げます。

平成21年度には113円、平成22年度には56円の保険料が軽減されますが(図2参照)、年度ごとに保険料が異なるため(平成21年度・4247円、平成22年度・4304円、平成23年度・4360円)、被保険

者処遇改善臨時特例交付金(以下特例交付金※3)が交付され、保険料の抑制が図られます。特例交付金により、平成21年度には113円、平成22年度には56円の保険料が軽減されますが(図2参照)、年度ごとに保険料が異なるため(平成21年度・4247円、平成22年度・4304円、平成23年度・4360円)、被保険



4月からの保険料基準額は、第1号被保険者の人数や介護サービスの総費用を基準とし、4360円と設定いたしました(図1参照)。

また、国の施策として、平成21年度より介護に携わる方々の介護報酬が3%引き上げられることとなりました。それに伴い、保険料が上昇することになります。保険料の上昇を抑制するため、介護従事者処遇改善臨時特例交付金(以下特例交付金※3)が交付され、保険料の抑制が図られます。特例交付金により、平成21年度には113円、平成22年度には56円の保険料が軽減されますが(図2参照)、年度ごとに保険料が異なるため(平成21年度・4247円、平成22年度・4304円、平成23年度・4360円)、被保険

者の皆さまに混乱が生じないよう、今後3年間の保険料を図1のとおり、4304円に設定し、差額の56円を特例交付金で賄うこととなりました。なお、介護保険料は被保険者の皆さんの所得金額などにより、1段階から6段階まで区分され、それぞれの区分により、納めていただく保険料の額が異なります(図3参照)。

また、第4段階で公的年金収入および合計所得金額の合計額が80万円以下の被保険者について軽減措置を実施いたします。

65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料基準額が月額4304円に

※3 介護従事者処遇改善臨時特例交付金…国の施策として、介護に携わる方々の処遇改善のため、介護報酬を3%引き上げられることを受け、それに伴う介護保険料の上昇を抑制するための財政措置として、国より地方自治体に交付されるお金。

【図3】 保険料設定

区分	説明	保険料割合	保険料(年額)	保険料(月額)
第1段階	生活保護を受給している人および世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金を受けている方	基準額×0.5	25,824円	2,152円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.5	25,824円	2,152円
第3段階	世帯全員が住民税非課税であって、第2段階以外の方	基準額×0.75	38,736円	3,228円
軽減措置→ 第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.9	46,483円	3,873円
	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方	基準額×1.0	51,648円	4,304円
第5段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.25	64,560円	5,380円
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の方	基準額×1.5	77,472円	6,456円

※保険料月額の1円未満の端数は切り捨てて表示しています。

● 介護保険料の仮徴収分(4月送付分納入通知書)の中止 ●

昨年度まで、介護保険料を納付いただく際、4月に「仮徴収分」を、9月には「本徴収分」の保険料通知を送付しておりましたが、今年度より仮徴収分を中止し、7月に本徴収分の通知書のみを送付いたします。それに伴い、下図のとおり、第1期の納期を7月末とし、納期回数も8回から9回に変更いたします。

【昨年度までの納期】

4月末	5月末	6月末	7月末	8月末	9月末
1期	2期	3期	4期	—	5期
10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
—	6期	7期	8期	—	—

【21年度からの納期】

4月末	5月末	6月末	7月末	8月末	9月末
—	—	—	1期	2期	3期
10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
4期	5期	6期	7期	8期	9期



※「国民健康保険税」の納期についても同様に変更いたします。詳しくは、暮らしアラカルト(15ページ)の「国民健康保険税暫定賦課(4月送付分納税通知書)の中止」をご覧ください。

お問い合わせは、健康増進課 高齢者福祉係まで ☎ 357-7447



zoom-up ①

プロの音楽家と松小児童が心を一つにオペラを創る

国際村ゆかりのアーティストが町内の様々な場所でミニコンサートを行う「アウトリーチ」が2月19日、松ヶ浜小学校で行われ、ピアノスト・中川賢一さん、ソプラノ歌手・大森智子さん、ヴァイオリニスト・神谷未穂さんと5年生の児童45名が共に音楽の楽しさに触れました。児童らはそれぞれの楽器の美しい音色を聴いたり、構造を教わったりしたほか、21日に行われた「まちに息づくクラシックV」の中で、花洲浜に伝わる大根明神の伝説をもとにしたオペラ「あわび伝説」の共演にむけ、練習を繰り返しました。児童たちは学校で朝夕「あわび伝説」の歌やペットボトルなどで波の音づくりの練習を行ってきました。21日に行われた「まちに息づくクラシックV」では、中川さんらプロの音楽家と心を一つに、練習の成果を十二分に発揮。訪れた来館者からは大きな拍手が贈られていました。



zoom-up ②

君ヶ岡公園で桜の剪定作業を行いました



2月25日、君ヶ岡公園において桜の剪定作業が行われました。作業を行ったのは地元のボランティア団体「吉田浜ボランティアクラブ」の方々11名。当日は小雨が降るあいにくの空模様でしたが、メンバーの方々は枯れた枝やテングス病にかかった木々を約2時間かけて剪定。また、桜のほかに、山茶花や松などの手入れも行いました。●「地元の公園を少しでも美しくしたい。地元の私たちがやらないうで誰がするという気概で、昨年からは本格的に始めました」とメンバーの高橋敬之さん。また、会長の鈴木徳松さんは「今年も満開の花を咲かせてくれると思う」と目を細めていました。

zoom-up ③
住民主体の美化活動を表彰
「しちがはま環境大賞」

環境美化活動に積極的に取り組んだ団体や個人を表彰する「しちがはま環境大賞」の授賞式が3月1日に老人福祉センター「浜風」で行われました。今年で2回目となる環境大賞には、町内で活動する団体・個人から多数の応募・推薦があり、このうち4団体・2個人が表彰されました。●見事最優秀賞に輝いたのは、地区内の花壇に花を植えるなどして町の環境美化に貢献した「婦人会松ヶ浜支部」(写真)。優秀賞・奨励賞を受賞した団体・個人は次のとおりです。※来年度の募集につきましては13ページをご覧ください。

◆受賞者(敬称略、順不同)

●最優秀賞 婦人会松ヶ浜支部

●優秀賞 東北電力株式会社

●奨励賞 汐見台連合町内会、吉田浜ボランティアクラブ、津藤 幸二郎(遠)



zoom-up ④
生涯学習フェスティバル
一年間の成果を披露

2月21日と28日、および3月1日の三日間、生涯学習センターで「生涯学習フェスティバル」が開催され、同センターを利用し活動している約80の団体が一年間の活動の成果を発表しました。会場は、3日間で1600人を越える来場者で賑わい、展示作品や舞台発表などを楽しみました。●会場では、フラワーアレンジや盆栽、押し花などプロ顔負けの力作が展示されたほか、茶道やネイルアートなど、体験型のイベントが行われ、来館者を楽しませていました。また、1日に行われた舞台発表では、琴やカラオケ、フラダンスなど、各種サークルが日ごろの練習の成果を披露。すばらしい演技や演奏で観客を魅了していました。

zoom-up ⑤
汐見小児童がゆめ議会の提案を活かし、ゴミ集積所にポスターを設置

3月2日、汐見小学校6年生の児童92名が、ごみの分別や環境美化を訴える手づくりのポスターを、地区内のごみ集積所に設置しました。昨年10月に議場で行われた「子どもゆめ議会」での提案を活かし、今回実行に移したものです。●この日は、区長が見守る中、児童が帰宅途中に、近所の集積所にポスターを設置していきましました。伊藤友香さん(写真右から2人目)は、「もっとエコを考え、ゴミを分別して捨てて欲しいです。」と話し、手作りのポスターを集積所に取り付けていました。



zoom-up ⑥
全日本空道選手権大会入賞

3月2日、第7回全日本少年少女空道選手権大会において、見事入賞を果たした小学生4名が来庁し、町長へ受賞の報告を行いました。

- 優勝 水野恭介君(汐)
- 準優勝 相澤幸佑君(代)
- 優勝 我妻永望君(遠)
- 準優勝 我妻未来君(遠)



zoom-up ⑦
読書感想画中央コンクールで優秀賞を獲得

3月2日、第20回読書感想画中央コンクールにおいて、見事優秀賞に輝いた渡邊麻友さん(遠・向洋中2年)が来庁し、町長へ受賞の報告を行いました。●同コンクールの結果、審査の結果、28点が表彰されるという狭き門でしたが、渡邊さんの実力が高く評価されました。



イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
〒985-8577 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-7439 (直通)

FAX 357-5744 (役場代表)

✉ kouhou@shichigahama.com



ふれ愛 くらぶ

「栄養」と「栄養素」は意味が違います。食品に含まれている有効な成分が栄養素。その栄養素が、分解・消化・吸収されて人体に取り込まれる成分につくりかえられることが栄養です。

<不足すれば欠乏症が現れる栄養素>

栄養素は現在45~50種類が知られています。食べ物から摂取しなければ必要量が不足し、欠乏症状が現れ病気になることもあります。

栄養素	多く含む食品	欠乏症
たんぱく質	肉、魚、卵、牛乳、大豆製品	抵抗力が低下する
脂質	油脂類、肉の脂身、ナッツ類	血管などの膜が弱くなる
炭水化物	米、小麦などの穀類芋類	免疫力が低下する
カルシウム	牛乳、乳製品、海藻	こつそしょう 骨粗鬆症
鉄	魚介類、レバー	鉄欠乏性貧血
ビタミンA	うなぎ、レバー、緑黄色野菜	夜盲症・感染症
ビタミンB1	豚肉、玄米	脚気・むくみ・神経炎
ビタミンB2	レバー、納豆	口角炎・皮膚炎
ビタミンC	果物、野菜	毛細血管がもろくなる、貧血

健康なからだをつくり維持していくために、いろいろな食品を組み合わせることで多様な栄養素をとるように心がけましょう。



アラカルト

栄養と栄養素 第13回



ハイポーズ



遥希(はるき)ちゃん 1歳
「活発で元気な、ひな祭り生まれの女の子☆我が家の自慢の娘です☆このまますくすく育ててください☆」

イラスト



P.N ちはやさん

今月のキーワード 桜の名所

第28回

君ヶ岡公園が鮮やかに彩られます

園内の展望台からは太平洋の大海原はもちろん、東に金華山、西に蔵王連峰を望むことができる風光明媚な君ヶ岡公園。また、桜の名所として有名で、春になるとおよそ100本もの桜が一斉に花を咲かせ、訪れる観光客の目を楽しませます。

いよいよお花見シーズン到来です。ご家族や友人を誘い、ぜひ君ヶ岡公園に足を運んでみてください！



ボーちゃんの
知っ得!
しちがはま





暮らしの安心・安全情報

4/6(月)～15(水)

春の交通安全県民総ぐるみ運動

児童や生徒が元気に登校する季節となりました。幼い命を悲惨な交通事故から守るため、全国一斉に春の交通安全運動が展開されます。

特に、昨年1月から施行された「宮城県飲酒運転根絶に関する条例」「七ヶ浜町交通安全条例」により、飲酒運転の根絶運動を推進していますので、皆さまのご協力をお願いします。

併せて、昨年6月には「改正道路交通法」が施行され、全ての座席でシートベルトの着用が義務化されていますので、着用を徹底しましょう。

◆期間中の主な取り組み

- 交通安全車輛パレード
- 交通安全海苔出し作戦
- 赤信号 一時停止は トマト 作戦
- 交通安全指導隊による街頭指導
- その他広報啓発



◆運動の重点

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



自転車の安全利用の推進



飲酒運転の根絶



道路の正しい横断の励行



絶対に許さない！ 「飲酒運転ゼロ」を目指して

平成17年5月、国道45号線で発生した飲酒運転による悲惨な交通事故死亡事故を、私たちは決して忘れてはいけません。

飲酒運転は絶対許してはならない行為です。

酒を飲んだら運転しない



車に乗るなら酒を飲まない



運転する人には酒を出さない



*お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437

●津波が起きたら●

地震発生後、海岸沿いでは津波の危険性があります。強い地震や長い時間の揺れを感じたら、津波警報の有無に関わらず一刻も早くその場所を離れ、できるだけ高い場所へ避難しましょう。

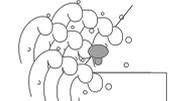
また、津波は繰り返し襲ってくる場合がありますので、警報、注意報が解除されるまで海岸には近づかないようにしましょう。

津波から身を守るポイント

津波警報が出たら、すぐに高い場所へ!



津波は繰り返し襲ってくる



小さな揺れでも油断しない

これゆが平気!



ラジオ、防災行政無線等で正しい情報を確認



津波のスピードはとても速いので注意



「津波注意報」でも、海水浴や磯釣りは絶対しない!



●詐欺にご注意を!!●

- 最近多種多様な詐欺が横行しております。
- 役所や税務署などの公共機関の職員を装い現金を騙し取る「振込め詐欺」
 - 最近の年金問題に伴い年金を騙し取ろうとする「年金詐欺」
 - 金融機関職員を装い電子メールによって口座番号などを入力させる「フィッシング詐欺」
 - 建築会社や耐震診断士を装い高額で悪質なりフォームを行う「リフォーム詐欺」
 - うそのサービス料金や借金をはがきなどで要求する「架空請求詐欺」
- など詐欺を行うものたちは、あの手この手で皆さんからお金を騙し取ろうとしております。

不審な電話や業者が来たらすぐ「110番」または「#9110」に電話してください。

*お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437



お知らせ

平成21年度夜間納税相談窓口

金融機関の窓口をご利用できない方や、納税相談を希望する方のため、今月は第4木曜日に窓口を午後8時まで延長いたします。水道使用料・下水道使用料も納めることができます。ぜひご利用下さい。

今月は4月23日(木)が窓口開設日になります。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

町税の納付は口座振替が便利です

町税を、納期のたびに金融機関に出向いて納めるのが面倒だという方や、他の公共料金などとあわせて振替にしたいという方は、口座振替が便利です。

※口座での振替日は、その月の納税期限日です。振替日に残高不足等により振替不能にならないよう注意してください。

なお、納期限後の再引き落としはできません。希望する方は、次の取扱金融機関に備え付けてある申込書で手続きをして下さい。

取扱金融機関

金庫七ヶ浜支店、杜の都信用金庫七ヶ浜支店、仙台農業協同組合本・支店、宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所、各郵便局(なお、七十七銀行、杜の都信用金庫および仙台農協は、どの支店からでも振替できます)

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

固定資産課税台帳を ご覧になりたい方へ

固定資産税の納税者に対して、平成21年度の固定資産課税台帳の縦覧を次のとおり行います。

縦覧期間

4月1日(水)から6月1日(月)
※土・日・祝日を除く
午前9時から午後5時

●ところ 税務課

●持参する物 印鑑(代理人の場合は委任状が必要です)

*お問い合わせは、税務課 固定資産税係まで
☎7451

児童手当の請求をお忘れなく

児童手当は、0歳から小学校修了前(平成9年4月2日以降出生児)までのお子さんを養育している方に支給されます。

今まで所得限度額を越え手当支給を受けていなかった方は、左表を参考に認定請求してください。

ただし、請求月の翌月から支給されるため、6月から支給を受けるには、5月中の請求が必要になります(6月・翌年5月で1年間です)。

認定請求する方は、「保険証」の写し(受給者となる保護者のもの)、「所得証明書」(平成21年1月1日現在、七ヶ浜町在住の方は不要)、印鑑、手当振込口座(受給者となる保護者名義のもの)をお持ちください。

※児童手当支給日は支給月(10月、2月、6月)の10日です。10日が土・日・祝日の場合は、前日等となります。

*お問い合わせは、地域福祉課 社会福祉係まで
☎7449

扶養親族数	国民年金の方	国民年金以外の方
	所得額	所得額
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

※「所得額」とは、平成20年中所得(平成21年度課税)分、「扶養親族」とは、税法上の扶養親族数です。

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎357-7455	アクアゆめクラブ ☎357-7920
議会事務局 ☎357-7435	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(上水道係) ☎357-7456	元気茶屋(ミニデイ) ☎357-3303
総務課 ☎357-7436	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	町民プール ☎357-5031
防災対策室 ☎357-7437	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448	(施設係) ☎357-7458	図書センター ☎357-3866
財政課 ☎357-7438	(保健指導係) ☎357-7448	中央公民館 ☎357-3302	給食センター ☎357-2607
政策課 ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976	遠山保育所 ☎366-0444
教育総務課 ☎357-7440	会計課 ☎357-7450	勤労青少年ホーム ☎357-4977	汐見保育所 ☎362-7731
建設課(管理係) ☎357-7441	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	働く婦人の家 ☎357-4977	まつぼっくり広場 ☎366-6141
(施設係) ☎357-7442	(住民税係) ☎357-7452	歴史資料館 ☎365-5567	あさひ園 ☎357-4796
産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	社会福祉協議会/ ☎357-4796
(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	アクアリーナ ☎357-7890	シルバー人材センター ☎357-6039

心身障害者自動車等燃料助成 (ガソリン)券・福祉タクシー 利用助成(福祉タクシー)券を 交付します

心身障害者自動車等燃料(ガソリン)券

対象者

① 町内に住所を有する身体障害者手帳および精神障害者保健福祉手帳の1級または2級、療育手帳「A」の交付を受けている方

② 前記障害者と生計を一にし、もっぱら障害者のために自動車等を運転している方

利用できる場所

町内指定のガソリンスタンド

● 助成額 月額2,000円

● 申請に必要なもの

該当する手帳、車検証、運転免許証

福祉タクシー利用助成(福祉タクシー)券

● 対象者 町内に住所を有する身体障害者手帳および精神障害者保健福祉手帳の1級または2級、療育手帳「A」の交付を受けている方

● 利用できるタクシー
県内のタクシーチケットサービス(株)に加盟しているタクシー会社

● 助成額 月額2,400円

● 申請に必要なもの 該当する手帳

※「ガソリン券」、「タクシー券」は、在宅の方が対象で、どちらか一方の利用となり、申請のあった月からその年度分を交付します。

*お問い合わせは、地域福祉課 障害福祉係まで
☎7449

国民年金の保険料が 変わります

平成21年4月分より国民年金の保険料が変わります。

<平成21年度 国民年金保険料額(月額)>

定額	14,660円
定額+付加保険料	15,060円
(保険料の一部が免除されている場合)	
4分の3免除 (4分の1納付)	3,670円
半額免除 (半額納付)	7,330円
4分の1免除 (4分の3納付)	11,000円

4月初めに年間の納付書が入った「国民年金保険料納付案内書」が送付されます。各月の保険料は納付期限(翌月末日)までに納めましょう。

※一部免除に該当している方は、承認期間が6月までであることから、4月に4〜6月分の納付書が送付され、7月に7月分以降の定額の納付書が送付されます。

※次のような方には送付されません。
・口座振替を利用している方
・全額免除、若年者納付猶予に該当している方(7月以降継続にならなかつたときは7月に送付されます。)

・学生納付特例に該当していた方で、所得がなく平成21年度も引き続き同じ学校に在学予定としていた方
▶**支払いの方法によって割引になる仕組みがあります**

「国民年金保険料納付案内書」には、口座振替申出書(1枚)、前納納付書(3枚)、各月分納付書(12枚)が入っています。

ます。

このうち前納納付書は、まとめて納めるときに使用するもので、1年分には「前納」、4〜9月の6ヶ月分には「上期」、10〜翌年3月の6ヶ月分には「下期」と表示がされています。前納と毎月納付では保険料の額に違いがあります。

前納には期限があります。1年前納分と、上期前納分(4〜9月分)は4月30日、下期前納分(10〜翌年3月分)は11月2日を過ぎると使用できなくなるので注意が必要です。

*お問い合わせは、仙台東社会保険事務所まで
☎6115

	各月分納付書を使用	前納納付書を使用
1年分	175,920円	172,800円 (3,120円の割引)
6ヶ月分	87,960円	87,250円 (710円の割引)

4月から「宮城県地方税滞納整理機構」に参加します

町では、宮城県及び県内24市町村と共同で4月1日に設置する「宮城県地方税滞納整理機構」に参加します。

今後、同機構では、参加市町村から滞納整理業務の引継ぎを受けて、法令に基づき、順次差押えや公売等の滞納処分を速やかに実施することになります。

何らかの事情により町税等を滞納されている方は、機構に事案が移管される前に早急に納めてください。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政(国・県・市)に関する相談

● 相談委員

星 初枝(菫)

☎2426

人権相談

人権問題に関する相談

● 相談委員

伊藤 せい子(代)

☎2814

星 徳光(菫)

☎2478

村上 妙子(境)

☎2467

高原 重輝(汐)

☎2405

引地 淑子(花)

☎2801

生活相談

生活上の心配事に関する相談

● 相談委員 各地区の民生委員

※行政人権生活相談は次のとおり

とき 4月14日(火)、5月12日(火)
午前10時〜午後3時

ところ 水道庁舎2階

● 無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 5月12日(火)
午後1時30分〜4時30分(入30分)

ところ 水道庁舎2階

※事前に予約が必要ですが(先着順)。

ご予約は総務課まで ☎7436

消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

● 相談委員 村上 妙子(境)

とき 4月2日、6日、9日、13日、16日、20日、23日、27日、30日、5月7日

午前9時〜午後5時

ところ 役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎7443

身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

● 相談委員

伊藤 榮勢男(代)

☎2546

川村 矩子(遠)

☎2224

星 好男(東)

☎1394

知的障害者相談

知的障害者の生活等に関する相談

● 知的障害者相談員

榎木 正俊(松)

☎2314

生ごみ処理容器等の
購入費補助事業

リサイクルから始めてみよう。
地球に優しいエコライフ！

町では、ごみ減量化の取り組みとして、生ごみ処理容器等の購入費補助を行っています。家庭系可燃ごみの約40%を占める生ごみを堆肥や肥料として再利用することで、ごみを減量することができます。

◆屋内型生ごみ処理容器(バケツ式)

EMボカシを使って、生ごみを発酵処理します。処理された生ごみは、上質な堆肥として野菜や花づくりで利用でき、土壌改良にも効果があります。

●補助金額

購入費の1/2を補助します。
(1000円未満切捨て、上限3000円、1世帯につき2基まで)

◆電気式生ごみ処理機

微生物の働きで分解し堆肥化する「分解型」と、熱乾燥させ減量化する「乾燥型」の2種類があります。処理された生ごみは、有機肥料として野菜や花づくりに利用できます。

●補助金額

購入費の1/2を補助します。
(1000円未満切捨て、上限2万5000円)

※購入前に環境生活課窓口で補助金交付申請が必要となります。その後、指定店で購入いただきます。

*お問い合わせ・EM活用法・ボカシ作りなどの資料をご希望の方は、環境生活課まで
☎7454

電気式生ごみ処理機の処理物の
引き取りを開始します

町では4月から、家庭ゴミの排出抑制とリサイクルの推進を目的に電気式生ごみ処理機の処理物(乾燥生ごみ)の引き取りを次のとおり実施します。引き取った処理物は菜園等の肥料として利用できますのでご希望の方に提供するなど活用させていただきます。

●ところ

- ・ 役場環境生活課
(午前8時30分から午後5時30分まで
土日・祝日を除く)
- ・ 七の市会場(開催日の開催時間内)
チラシ等でお知らせします。

●引き取り条件

異物の混入が無いもの。
なるべく新しく腐敗していないもの。

※引き取りの際1kgにつき指定共通ごみ袋5枚と交換いたします。
※七の市会場での引き取りの場合は1kgにつき1000円の野菜交換券になります。

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454



「第3回しちがはま環境大賞」応募(推薦)者大募集!

美しいまちづくりの主役になれる!
「第3回しちがはま環境大賞」

個人や団体が主体となって行う環境美化活動が対象の表彰制度で、どなたでも応募(推薦)することができます。

- 対象となる活動期間
5月1日(金)~12月31日(木)
- 応募期間
4月6日(月)~24日(金)
- 表彰の対象となる活動
下の表のとおり



- 審査
計画性・特徴・効果・協働・発展性などを基準として、しちがはま環境大賞選考委員会による適正な選考審査によって決定されます。
- 表彰数
各部門において、団体・個人(グループ含む)ごとに、最優秀賞1、優秀賞2以内とします。

*お問い合わせは、環境生活課まで ☎357-7454

部門	対象となる活動	活動事例
 ゴミゼロ部門	地域美化のための清掃活動等に功績のあるもの	○公共地域のポイ捨てごみの回収 ○ごみ集積所の清掃管理 ○公共地域の不法投棄ごみの収集
花いっぱい部門	花の植栽等、美しい地域づくりに功績のあるもの	公共のスペースや花壇への花の植栽・管理
特別部門	上記の各部門の他に、選考委員会委員長が特に必要と認めるもの	ゴミゼロ部門、花いっぱい部門のいずれにも該当しない活動で、環境美化に顕著な功績があるもの

家電リサイクル対象機器及びペットボトル収集日の追加

4月から、洗濯乾燥機とプラズマ・液晶テレビが、新たに家電リサイクル対象機器に追加されました。廃棄する際にはリサイクル料金がかかりますので、購入店や許可業者へ依頼願います。

また、4月からペットボトルともやせないゴミの同時収集日が増えました。詳しくは色別ゴミ収集日一覧表をご覧ください。

☎ 7454

安心して安全な野菜作りにチャレンジ 第二の人生これで決まり

町とJA仙台七ヶ浜支店では、安心して安全な野菜作りにチャレンジする町民の皆さんを募集いたします。

「農業に興味があり、農業をやってみたい」そんな意欲のある方、経験はなくてもやる気のある方をお待ちしております。

安心して安全な野菜づくりを多くの仲間と共に楽しく、生きがいや健康づくりのため始めてみませんか？

- 募集対象 町内に居住している方
- 申込締切 5月29日(金)

☎ 7444

乾燥ワカメ無料配布 畑にミネラルを

畑に乾燥ワカメを入れることで土壌が改良されミネラルが豊富になります。七ヶ浜土地改良区では乾燥ワカメを無料配布しています。有機肥料としてご活用ください。

なお、受け取りの際は、できるだけ自力で搬出できるようにご協力お願いいたします。

また、有機肥料(ボカシ)作りの講習会も開催しております。

- 配布物 乾燥ワカメ(無料) 1箱10kg、15kgの2種類

※随時配布しております

- 配布場所 七ヶ浜土地改良区

月々金曜日の午前9時から午後4時まで

☎ 7444

乾燥汚泥肥料の無料配布

家庭菜園や園芸などに乾燥汚泥を肥料として使ってみませんか？

取りに来られる方に限り、無料でお分けいたします。予約制になっておりますので、ご希望の方は予約をお願いします。

- 配布肥料 乾燥粒状、一袋10kg ※一人5袋まで

- 配布日時 月々金曜(祝日を除く) 午後3時から4時30分

☎ 2777

平成21年度 狂犬病予防集合注射

狂犬病予防注射を下記の日程で行います。

※飼い犬には、登録および狂犬病予防注射が義務づけられています。これらをしないと、飼い主に罰則が課せられます。

- 料金(おつりのないようお願いします)

◇新規登録と狂犬病予防注射…1頭につき6,020円

◇狂犬病予防注射のみ…1頭につき3,020円

※必ず、通知書兼申請書(はがき)をお持ちください。

※迷子犬の通報が増えています。飼い犬には首輪や鎖等をつけ、逃げられないように注意してください。

- 実施日程



	と き	と ころ	対象地区
4月15日(水)	午前9時30分～10時	旧七ヶ浜町漁協代ヶ崎支所前	代ヶ崎浜
	午前10時30分～11時30分	東宮浜公民分館前	東宮浜、要害、御林
	午後1時～2時	遠山公民分館前	遠山、境山
16日(木)	午前9時30分～10時30分	湊浜公民分館前	湊浜、松ヶ浜
	午前11時00分～11時30分	仙台農協七ヶ浜支店前	菖蒲田浜
	午後1時～2時	旧七ヶ浜町漁協花淵浜支所前	花淵浜、吉田浜
17日(金)	午前9時30分～11時30分	汐見台第2分館前	汐見台、汐見台南
	午後1時～2時	母子健康センター前	亦楽、全地区
5月31日(日)	午前10時～11時	水道事業所前	全地区

お申し込み・お問い合わせは、環境生活課まで ☎ 357-7454

精神障害者家族会

ご家族に心の病の方がいらつしやる方なら、どなたでも参加できます。家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。定期的に集まり、勉強会や懇談を行っております。家族の癒しの場となっておりますので、ぜひ一度、おいでください。

- とき 4月30日(木)
午後1時30分～
午後3時30分まで

- ところ 水道庁舎2階会議室

*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで
☎7448

町民プールの無料解放日が変わります！

町民プールの利用促進としてこれまで第3土曜日を小学生以下に限り無料開放としてきましたが、4月より次のおり無料開放日を変更します。たくさんの方の利用をお待ちしております。

【21年度無料開放日】

- 5月5日(火)・7月20日(月)
対象 中学生以下
- 9月21日(月)
対象 60歳以上
- 10月12日(月)・2月11日(木)
対象 全町民
- 11月23日(月)・1月11日(月)
対象 20歳以上

*お問い合わせは、アクアゆめクラブまで
☎7920

平成21年度一時保育利用登録の申し込み受付

こんな時にご利用ください。随時受け付けます。

- ①私的理由による時
- ②育児疲れ・リフレッシュなど
- ③緊急で困ったとき
- ④入院・通院・介護・冠婚葬祭など
- ⑤パート・自営業の繁忙期など

●対象児童

1歳以上の就学前のお子さん

●申込方法

申込用紙・添付書類等は、事前に子育て支援センターにて配布します。

年度毎の申請となります。20年度及び以前に登録している方も対象となります。

*お問い合わせは、子育て支援センターまで
☎7455

七ヶ浜町障害者地域活動支援センター「あさひ園」ができました

4月より小規模作業所「あさひ園」が障害者地域活動支援センター「あさひ園」に変わります。

これまでの心身障害者と新たに精神障害者も利用者として受け入れるため、作業場を増築しました。あさひ園では今後とも通所による生活訓練及び作業訓練を行います。



*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

国民健康保険税暫定賦課(4月送付分納税通知書)の中止

昨年度まで国民健康保険に加入の世帯には、これまで、当該年度分として、4月に暫定賦課(仮算定:1~3期)分の納税通知書と、7月に精算賦課(本算定:4~8期)分の納税通知書を年2回送付しておりましたが、21年度より4月に送付していた暫定賦課分を中止し、7月に送付する精算賦課分のみの通知に変更させていただきます。

また、それに伴い、納期回数も下記のとおり8回から9回に変更となりますのでお知らせいたします。

【昨年度までの納期】

4月末	5月末	6月末	7月末	8月末	9月末
1期	2期	3期	4期	—	5期
10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
—	6期	7期	8期	—	—

【21年度からの納期】

4月末	5月末	6月末	7月末	8月末	9月末
—	—	—	1期	2期	3期
10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
4期	5期	6期	7期	8期	9期

※65歳以上の方の「介護保険料」の納期についても同様に變更いたします

お問い合わせは、税務課 住民税係まで ☎357-7452

4月から引き続き同じ指定管理者が運営します

指定管理者名と指定期間は、次のとおりです。

- 七ヶ浜健康スポーツセンター「アクアリーナ」
指定管理者 株式会社 グラン・スポール
指定期間 4月1日から平成26年3月31日

- 七ヶ浜町総合スポーツセンター内スポーツ施設9ヶ所
(町民体育館、第1スポーツ広場、第2スポーツ広場、テニスコート、野球場、武道館、町民プール、サッカースタジアム、野外活動センター(キャンプ場))
指定管理者 特定非営利活動法人 アクアゆめクラブ
指定期間 4月1日から平成24年3月31日

- 七ヶ浜町障害者地域活動支援センター「あさひ園」
指定管理者 社会福祉法人 七ヶ浜町社会福祉協議会
指定期間 4月1日から平成24年3月31日
3施設とも、住民代表や専門家等外部委員と行政側の委員で構成する評価委員会(これまでの指定管理期間の管理運営について評価)及び選定委員会(次期期間の管理運営について評価)による厳正かつ公正な審査を経て選定され、昨年12月の町議会で議決されたものです。

平成18年4月から導入された指定管理者制度を引き続き導入することにより、施設の管理運営に民間事業者等のノウハウを活用し、より効率的で住民ニーズに応じたサービスの提供と施設の運営を目指します。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

町立小中学校の 施設耐震診断結果

耐震診断は、昭和56年以前の旧耐震基準で設計された建築物で、階数が2階以上または床面積が200㎡を超える建築物を対象に実施されますが、この度、町内の小・中学校の耐震診断の結果が出ましたので、皆さまにお知らせいたします。

●耐震診断結果(Is値)について

Is値とは、建築物の耐震性能を判断するための数値(構造耐震指標)で数

が大きいほど耐震性能が高く、文部科学省では安全の目安として0.7以上としています。

※耐震診断の対象は、昭和56年以前に設計された建築物です。

※構造規模については、校舎(鉄筋コンクリート3階)・屋内運動場(鉄骨造)です。

※町ウェブサイトにも掲載しておりますのでご覧ください。

*お問い合わせは、教育総務課まで

☎7440

学校名	番号	施設	建築年	耐震診断実施年度	Is値	耐震補強実施年度	Is値
亦楽小学校	1	校舎	昭和39	平成15	0.86	Is値0.7以上	
	2	屋内運動場	昭和40	平成15	0.28	平成17年	0.96
松ヶ浜小学校	3	校舎	昭和40	—	—	耐震診断中	
	4	屋内運動場	昭和37	平成18	※1	平成21年度末までに改築予定	
汐見小学校	5	校舎	昭和55	平成15	0.66	平成17年	0.71
	6	校舎	昭和55	平成15	0.66	平成17年	0.71
	7	校舎	昭和62	昭和56年以降に建築			
	8	校舎	平成6				
	9	屋内運動場	昭和56	平成15	0.73	Is値0.7以上	
七ヶ浜中学校	10	校舎	昭和41	—	—	耐震診断中	
	11	校舎	昭和35	未診断	平成20年度解体済		
	12	屋内運動場	平成3	昭和56年以降に建築			
向洋中学校	13	校舎	平成2				
	14	屋内運動場	平成2				

※1は「耐力度 3,790点」。耐力度が5,000点以下の建築物は、構造上危険な状態にある建物と診断されます。

子育て支援センターだより

◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆

2か月から6か月の赤ちゃんと保護者の方を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

- とき 4月28日(火)午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル、タオル2枚、オムツ、ミルク(母乳)、母子手帳
- 申込 4月24日(金)まで



◆皆様の子育てを応援しています◆

子育ての悩みや発育などについての相談に、随時応じています。ママ同士の交流や情報交換の場としてもご利用ください。

<寄付にご協力ください>

ブロック・コンビカー等の遊具をお待ちしています。

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「お散歩に行こう」です。春の自然に触れながら、親子で楽しいふれあいの時間を持ちましょう。

- とき 4月24日(金)午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込 4月21日(火)まで



◆まつぼっくりdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で来て一緒に遊びましょう。

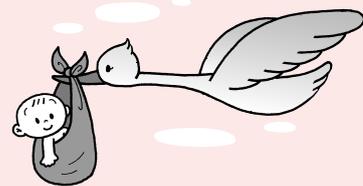
- とき 4月7日(火)、21日(火) 午前10時～11時
- ところ まつぼっくり広場
- 人数 1日5組(要予約)

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

(子育て支援センター自由開放日)
お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。子育て中の方々同士の情報交換、仲間づくりの場にもなっています。また、保育士・保健師が育児の相談に応じています。

【4月～5月上旬の開放日】

- 4月 1日(水)、2日(木)、3日(金)、6日(月)、7日(火)、10日(金)、13日(月)、21日(火)、22日(水)、24日(金)、27日(月)、30日(木)
- 5月(上旬分) 1日(金)、7日(木)、8日(金)、11日(月)
※いずれも午前9時～午後3時



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センター(母子健康センター内)まで ☎357-7455

陸上自衛隊多賀城駐屯地 創立55周年記念行事

- とき 4月25日(土)
午前9時～午後3時
 - ところ 多賀城駐屯地
 - 内容 記念式典、各種訓練展示、
装備品展示、戦車などの試乗、ふれ
あいコンサート、バザー、子ども広
場など
- *お問い合わせは、多賀城駐屯地広報
室まで
☎2121

汐見太鼓を呼んでみませんか？

夏祭りはもちろんのこと、運動会、
懇親会などの各種イベントを汐見太
鼓の迫力ある演奏で盛り上げます。
今年で16周年を迎える汐見太鼓。日
時、見学、出演料等
ご相談いたします。
お気軽にお問い合わせ
合わせください。
メンバーも随時募
集中です。
*お問い合わせは、鈴木さんまで
☎5490



あたたかい心

次のような善意寄付がありま
した。紙面により御礼申し上げ
ます。
(3月5日現在)

- ◆七ヶ浜町社会福祉協議会へ
- 七ヶ浜町グラウンド・
ゴルフ協会様



募 集

フリーマーケット出店者募集

七ヶ浜国際村インターナショナル
デイズ2009「メキシコ」の会場に
おいて、フリーマーケットを開催す
るにあたり出店者を募集します。
不要になった



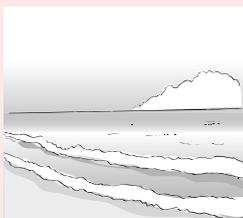
ものを必要の人
に譲ることでゴ
ミを減らすこと
ができます。環
境保全のために
もフリーマーケ
ットに参加して資源循環にご協力を
お願いします。

- とき 5月3日(日)
午前10時から午後4時まで
- ところ 七ヶ浜国際村遊歩道
- 募集区画数 15区画
- 参加資格 18歳以上の方
- 参加料 無料
- 販売品 日用品・衣類・雑貨等
(飲食物は販売できません)
- 申込方法
4月17日(金)まで環境生活課窓
口で受付しております。
※申込が定数になり次第、締め切らせ
ていただきます。

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

クリーンサポートプログラム参加団体大募集

クリーンサポートプログラムとは、町が住民や事
業所の皆さんと協働でゴミのないきれいな町づくり
を進める「美化システム」です。
現在、16団体の皆さんからご
参加をいただいております。町では、
今後もボランティア活動の
充実へ向け応援を続けてい
きます。



- 募集対象 5名以上のグループや企業、学校などの
団体 ※個人での申し込みはできません。
- 活動基準 年間5回以上の清掃活動を2年以上
続けて行えること
- 活動区域 海浜、公園、道路、その他公共用地等の
一定区域
※区域が指定されていますので、予めお問合せ下さい。
- 町の支援 ごみ袋等の提供・ごみの収集処理など
団体名入りの美化啓発用看板の設置
- 申込方法 環境生活課に「参加申し込み書」が
ありますので、必要事項を記入し環境生活課まで申
し込み願います。

お問い合わせは、環境生活課まで ☎357-7454

妊婦健診の助成が14回になりました

町では、妊婦の皆さんに安心して元気なお子様を出
産していただくよう、これまで5回の妊婦健康診査
料への助成を14回に拡充しました。

詳しくは、母子健康手帳を交付する際にご説明し
ます。

なお、既に母子健康手帳の交付を受けている方に
は個別にご連絡いたしますので、連絡がない場合は、
お問い合わせ願います。

また、里帰り出産や助産所における妊婦健康診査
にも助成します。



お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで
☎357-7448

平成21年度「8020よい歯のコンクール」開催

「80歳で自分の歯を20本保とう」という8020運動推進の一環として本コンクールを次のとおり開催します。歯が20本以上（治療完了）で健康状態の良好な方の応募をお待ちしております。

●対象者

平成21年6月4日現在80歳以上で現在歯が20本以上（治療完了）で健康状態の良好な方

●申込方法

官製はがき（FAX可）に住所、氏名（ふりがな）、生年月日、年齢、電話番号、係りつけ歯科医院又は最寄の歯科医院を記入し、左記までお申し込みください。

〒980-0803

仙台市青葉区国分町1丁目5の1

宮城県歯科医師会

「コンクール事務局」宛

☎5960 FAX3442

●申込締切

4月17日（金）まで

●表彰式

賞の区分により平成21年10月3日（土）宮城県歯科医師会館で行われる第27回宮城県歯科保健大会の席上で表彰します

●審査発表

宮城県歯科医師会より応募者に通知します

*お問い合わせは、宮城県歯科医師会「コンクール事務局」まで

☎5960

町非常勤・臨時職員募集

非常勤職員を次のとおり募集します。

●職種 保健師または保健指導の実務経験のある看護師1名

●雇用期間

5月1日～平成22年3月31日

●職務 特定保健指導、訪問等

●申込締切 4月24日（金）まで

緊急雇用経済対策として臨時職員を次のとおり募集します。

●職種 一般事務補助 若干名

●雇用期間

4月1日～平成22年3月31日までの期間のうち6ヶ月未満

●対象

平成20年11月1日以降、左記のいずれかに該当するようになった方

- ・町内在住で内定を取り消された方
- ・保護者が町内在住で通学のため他市町村に暮らして内定を取り消された方
- ・町内在住で企業の雇用調整等により、解雇や継続雇用の中止を余儀なくされた方

緊急雇用経済対策として臨時職員の募集については、随時申し込みを受け付けます。

●申込方法

4月1日より申込用紙を役場総務課で配布します。申込用紙に必要事項を記入し写真貼付の上、総務課に提出してください。

（土日・祝日を除く）

*お問い合わせは、総務課まで

☎7436

定額給付金の申請をお忘れなく！

町では、「定額給付金」の申請を随時受け付けております。申請方法等については、下記のとおりとなりますので、忘れずに申請書類の提出をお願いいたします。

<対象者>

平成21年2月1日（基準日）現在において

- ①七ヶ浜町に住居登録をしている方
- ②外国人登録をしている方のうち、在留資格が「短期滞在」以外の方

<給付額>

対象者1人につき、12,000円
※基準日において下記に該当する方は1人につき20,000円となります

- ・65歳以上の方（昭和19年2月2日以前にお生まれの方）
- ・18歳以下の方（平成2年2月2日以降にお生まれの方）

<申請方法>

次のいずれかの方法で申請してください

①郵送による申請

返信用封筒により右記に記載する提出書類を郵送してください。

②窓口での直接申請

役場水道庁舎2階に設置する受付窓口に、右記に記載する提出書類を直接専用窓口を持参してください。

●受付時間 午前9時から午後4時まで
（※土日・祝日を除く）

<提出書類>

- ①定額給付金申請書
 - ②申請者または代理申請者の公的身分証明書（運転免許証、パスポートなど写真入りのもの）のコピー
 - ③振込を希望する口座の通帳またはキャッシュカードのコピー（通帳の場合、見開き1ページ目）
- ※上記写真入り証明書をお持ちでない方は、次の中から2つ以上のコピーが必要となります。健康保険証（国保・社保）、介護保険被保険者証、国民年金手帳、年金証書など

<申請期間>

9月24日（木）まで

<支給方法>

①口座振込による支給

申請書を受領し、記載内容を確認後、振込の手続きをいたします。振込日は毎週火曜日となっており、振込手続き完了後に役場から送付する「支給決定通知書」にてお知らせいたします。

②現金による支給

原則として口座をお持ちでない方が対象です。手続きに時間を要するため、支給にはある程度期間がかかりますのでご了承ください。

お申し込み・お問い合わせは、政策課まで ☎ 357-7439

<定額給付金の給付をよそおった「振り込み詐欺」にご注意を！>

宮城県内では、定額給付金に関する不審電話などが発生しております。
不審電話などには十分お気をつけください。

健康カレンダー

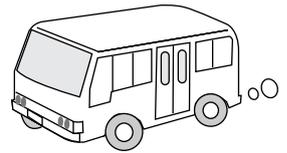
とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
4/8	1歳児 歯科健診	母子健康 センター	12:15 ～12:30	H20.3.1～4.30 出生児 ※母子手帳・大人用・子供用の 歯ブラシをお持ちください。
9	ポリオ生 ワク投与	"	13:00 ～14:00	H19.4.1～H19.10.31 出生 児及び生後90か月未満の未投 与者
13	子宮がん 検診	指定医療 機関		20歳以上の女性で申込者
14	ポリオ生 ワク投与	母子健康 センター	13:00 ～14:00	H19.11.1～H20.5.31 出生 児及び生後90か月未満の未投 与者
15	3歳児 健康診査	"	12:15 ～12:30	H17.10.1～31 出生児 ※希望者にはフッ素塗布を行 います (フッ素塗布:100円)
	フッ素塗布 (100円)		12:45 ～13:00	①2歳6か月児(H18.10.1～31出生) ②3歳児(H18.4.1～30出生) ③3歳3か月児(H18.1.1～31出生) ※母子手帳・フッ素塗布カード・ 歯ブラシをお持ちください (フッ素塗布:100円)
16	1歳6か月 児健康診査	"	12:15 ～12:30	H19.9.1～30 出生児 ※希望者にはフッ素塗布を行 います (フッ素塗布:100円)
	フッ素塗布 (100円)		12:45 ～13:00	①1歳9か月児(H19.7.1～31出生) ②2歳(H19.4.1～30出生) ③2歳3か月児(H19.1.1～31出生) ※母子手帳・フッ素塗布カード・ 歯ブラシをお持ちください (フッ素塗布:100円)
20	ポリオ生 ワク投与	"	13:00 ～14:00	H20.6.1～H20.12.12 出生児及 び生後90か月未満の未投与者
23	3～4か月児 健康診査	"	12:15 ～12:30	H20.12.13～H21.1.23 出生児
	B C G 接種		12:45 ～13:00	

*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎357-7448

老人福祉センター



利用者
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～午後2時30分

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火・木	代ヶ崎	東宮	要害	境山	遠山	汐見台
	9:30	9:35	9:40	9:45	9:50	9:55
水・金	湊浜	松ヶ浜	菖蒲田浜	花淵浜	吉田浜	亦楽
	9:30	9:35	9:40	9:45	9:50	9:55

*お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の引取り

●とき 4月9日(木)、23日(木)
午前10時～正午

●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円

生後90日以上 of 犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎363-5505

3月1日現在の人口 (前月比)

世帯数	6,505 (+6)	転入	44
男	10,495 (-15)	転出	59
女	10,676 (-5)	出生	8
計	21,171 (-20)	死亡	13

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

内科・小児科

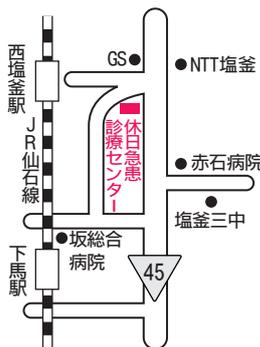
塩釜地区休日急患
診療センター
(塩釜医師会館1階)
☎366-0630

【受付】

午前9時～11時30分

午後1時～4時

※土曜は小児科のみ午後6時
30分～9時30分まで受付。



休日の救急歯科

受付/午前9時～午後3時

4/5	みや歯科クリニック	塩釜市海岸通10-1	☎361-5810
12	清水沢いまいずみ歯科クリニック	塩釜市清水沢1-32-1	☎361-3803
19	じん歯科医院	多賀城市明月1-4-12	☎366-8461
26	せいの歯科医院	多賀城市東田中2-40-32-102	☎365-0099
5/3	鈴木忠明歯科医 10院	多賀城市中央2-13-11	☎368-0620
17	はるみ歯科医院	塩釜市花立町13-12	☎362-5537
24	山本歯科医院	七ヶ浜町境山2-13-3	☎361-6330
31	永沼歯科クリニック	塩釜市梅の宮14-10	☎361-1251
		多賀城市下馬5-5-30	☎361-8180

七ヶ浜国際村 レンタルスペースの 出展者募集!

あなただけの「小さなお店」 持ちませんか?

七ヶ浜国際村では、ミュージアムショップ「FROM BLUE」を3月で閉店し、新たな試みとして、4月より小区画のスペース貸出しを行っています。あなたの手作り作品などの展示や販売をしてみませんか?

趣味で作った小物の販売や展示をしたい方、自分だけの小さいお店を持って楽しみたい方、店や商品の広告スペースにもご利用いただけます。

<主な貸出内容>

- 1スペースにつき1ヵ月2,000円 (※販売手数料等はかかりません)
- 1スペースの広さは概ね横75cm×奥行35cm×高さ35cmを基本としますが、区画により形状や大きさは異なります。
- スペースの選定は空いている中から選んでいただきます。
- 出展品は手作り作品等を基本とします。
- 商品の搬入、搬出、値札付、説明書き等は出展者の方にして頂きます。
- 出展者の方は町内外問いませんが、原則18歳以上の方とします。
- スペース数は約40区画とします。



七ヶ浜国際村

SHICHIGAHAMA KOKUSAIMURA
〒985-0803 宮城県宮城郡七ヶ浜町花洲浜字大山1-1
TEL.022-357-5931 / FAX.022-357-5932
E-mail kokusai@shichigahama.com
URL http://www.shichigahama.com

七ヶ浜国際村インターナショナルデイズ 2009「メキシコ」

5月3日(日) ~ 5日(火・祝)

[開催時間] 午前10時から午後4時まで
入場無料(公演・体験などは一部有料)



<プログラム> ※一部抜粋、諸般の事情により変更する場合があります。

- メキシコ民族舞踊と音楽「メキシコの太陽」
- 写真家「México, País de Colores-彩の国メキシコ」
(メキシコを代表する写真家リカルド・エスピノサによるメキシコの彩りに満ちた文化を捉えた写真展)
- 蘇るマヤ・アステカの色「白田良子の世界」
(遺跡修復専門家、古代染色研究者であるメキシコ在住・白田良子の展示会)
- メキシコ民族舞踊ダンスワークショップ
- メキシコ民族衣裳記念撮影
- メキシコ屋台料理「ヨシーチdeアミーゴ」
- 雑貨・民芸品販売「メヒコ・スタイル」

<写真>

公演「メキシコの太陽」に
出演するダンサー

México

Shichigahama kokusaimura international days 2009

春の語源は?

ズケツチ

寒い冬が終わり、暖かい春になりました!ところで、なぜ「春」と呼ばれるか知っていますか?調べてみると、次の3つの説が有力な説なんだそうです。

○草木の芽が「張る(はる)」季節だから春になったという説

○田畑を「墾る(はる)」季節だから春になったという説

○気候の「晴る(はる)」が転じて春になったという説

その他、夏・秋・冬にも様々な語源があり、「なるほどな」と感じます。しかし、ここ数年四季が三季になったような感じがします。いつまでも梅雨が明けなかつたり、10月になっても暑かつたりと、一体どうなっているのでしょうか? ● 昨年の4月を思い出すと、1日から暴風で、本町でも多くの被害がありました。今にして思えば、その後の地震や経済不況の前触れだったのか?と思ってしまう。この4月は穏やかなものになれば良いですね。(H)



環境に優しい大豆油インキを使用しています